

JICA Brazil Business Communication

～ブラジルの第一線で活躍するビジネスパーソンの皆様へ～

目次

1. 民間企業との連携

- (1) 本邦企業の協賛による ABJICA 主催セミナーの実施 (防災 & 老年学)
- (2) 第 2 回日系病院連携協議会を開催
- (3) Citibank-JICA 協調融資セミナーの実施
- (4) 第 7 回中南米日系社会との連携調査団派遣 (パラグアイ・ペルー)

2. トピックス

- (1) 「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」本体工事が着工
- (2) 「日本開発研究プログラム (フジタ・ニノミヤチェア)」の MOU 署名
- (3) 地域警察国際セミナーの実施

《新年 1 月の主なイベント》

- 1 月 13 日 : 日系社会次世代育成研修合格者 (中学生 : 20 名、高校生 : 14 名) 出発
- 1 月 16 日 : 日系社会ボランティア 2018 年度 3 次隊着任オリエンテーション (16 名)
- 1 月 21-31 日 : 本邦招聘事業「地方自治体活性化に資する日系ビジネスリーダー招へい」の実施

【コラム】プロジェクト・ヒストリー「セラード農業開発協力事業 (PRODECER)」 ～ブラジルに「緑の革命」を起こしたといわれる JICA のセラード農業開発～

「セラード」はブラジルの中央高原に位置し「閉ざされた」の意味を持つ 2 億 ha の地域のこと。標記事業開始前は、農地として利用されていなく、2ha に 1 頭の牛の放牧が行われていた。

当時のブラジルは、広大な土地があるにも拘わらず食料輸入国であり「食料増産」が課題であった。他方で食料輸入国の日本は、1970 年前半、オイルショックや異常気象により世界規模での食料不足が生じ、開発途上国への農業開発協力による「食料増産」、世界の食料供給安定化について関心が高まっていた。

上記背景のもと「食料増産」をテーマにブラジルの課題及び日本の関心が結びつき、1979 年より標記事業が開始。JICA は技術協力と資金協力を車の両輪として事業を総合的・戦略的に取り組んだ。同事業は 2001 年までの 22 年間に亘って 3 期の事業が実施され、この間に 34.5 万 ha のセラードの農地が開発された。地理的には、ミナス・ジェライス州、ゴイアス州、マット・グロッソ州、バイア州、トカンチンス州、マラニョン州で異なったタイプのセラードで試験的事業を実施。

成果として、当時に比して、農地は 65%増に対し、生産量は 500%、生産性は 300%増加し、現在では世界の穀物の 40%をブラジルが生産して世界有数の食料供給国へと変貌。ブラジルの 40%の生産量の内、その 50%はセラード地域の生産、即ち、世界の穀物の 20%をセラードで生産している。

※JICA のセラード開発をもっと知りたい方はコチラ

(https://www.jica.go.jp/topics/news/2012/20120712_01.html)

1. 民間企業との連携

(1) 本邦企業の協賛による ABJICA 主催セミナーの実施（防災&老年学）

昨年 11 月 22 日、ABJICA（JICA 帰国研修員同窓会 SP）と SP 州市民防災局の共催により「第 2 回防災セミナー」が開催されました。（参加者約 200 名）また、11 月 7 日～9 日は、ABJICA メンバーの USP 老年学部長の主導により「第 5 回ラテン・アメリカ老年学会」が開催され、メキシコ、エクアドル、コロンビア、ベネズエラ、ペルー、アルゼンチンから老年学の教授陣が集いました。（参加者約 150 名）

防災セミナーは、日本無線(株)と NEC の 2 社の協賛にて、老年学会はオムロンヘルスケア(株)、パラマウントベッド(株)、(株)シーエンジの 3 社の協賛にて開催することができ、セミナーにて各社様より製品紹介頂く機会も設けられました。

本邦企業や州政府を巻き込み主催される ABJICA のイベントは上記含め、昨年 11 月だけで 5 件開催されました（分野：アルボウィルス、果物、老年学、防災、農業）。ABJICA のネットワークの広さ、実施能力の高さは顕著であり、民間企業の皆様との連携強化も今後益々期待するところです。



防災セミナーでの製品紹介



老年学会での製品展示

「JICA、ブラジルで防災セミナー インフラ輸出狙う（日本経済新聞）」

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ038125490T21C18A100000/>

(2) 第2回日系病院連携協議会を開催

昨年11月10日にサンパウロ日伯援護協会・日伯友好病院主催、JICA後援にて「第2回日系病院連携協議会」を開催しました。協議会には日伯友好病院の他、サンタクルス病院、アチバイア病院、杉沢病院、アマゾニア病院の代表者が参加しました。

この協議会は昨年5月に行われた第一回協議会に続き、日系病院間及び日系病院と本邦企業（特に医療機器メーカー）間の関係・連携強化を目的としています。午前の部では日系病院間で各病院が提案した連携プロジェクトについて協議し、午後の部では日本医療機器メーカーも加わり、日伯友好病院内視察と代表企業による製品紹介プレゼンが行われました。

第1回協議会開催後、富士フィルム(株)と九州大学より各々JICA日系研修集団コースの提案、サンタクルス病院企画のショールームプロジェクトの開催(2回)、サンパウロ大学主催の老年学会にて本邦企業の協賛等の成果に繋がっています。第3回協議会は本年5月頃の開催を予定しています。



日系病院間連携についての協議



日伯友好病院の視察

「日系病院と本邦企業によるブラジル医療分野での挑戦 第2回日系病院との連携協議会開催」
<https://www.jica.go.jp/brazil/office/information/event/181211.html>

(3) Citibank-JICA 協調融資セミナーの実施

昨年 9 月 12 日に穀物商社アマッジ社との間で協調融資契約を締結し、11 月 28 日には協調融資行である Citibank Brazil 法人・投資銀行部門 (CIB : Corporate and Investment Banking) の全面的な協力を得て、「Citi-JICA 協調融資セミナー」を実施しました。Citi Brazil は CIB Managing Director をヘッドに関係部署、および Citi 社と取引のある 12 社が参加しました。Citi 社は同セミナーで弊機構について下記の通り紹介がありました。

- ブラジルで長年の開発協力の経験があり、今後 SDGs 実現のために更に民間企業・銀行との連携を深めていく意思を表明していること
- 柔軟で競争力ある融資を提供する強力なファイナンスオプションの一つになり得る機関であること

JICA からは、ブラジルにおける過去の JICA の取組み、現在の注力分野、将来の方向性に加え、海外投融資の制度概要・融資の主要条件・現在のポートフォリオと今後の海外投融資業務戦略の方向性、他地域における具体的事例等を説明しました。参加企業からは、ブラジルで様々な開発協力を担ってきた JICA から、極めて好条件な融資を受けることについて高い関心が寄せられました。今後は、ブラジル事務所としても積極的に海外投融資案件の形成を図りたいと考えています。



登壇する齊藤所長



Citibank 社と JICA

(4) 第7回中南米日系社会との連携調査団派遣（パラグアイ・ペルー）

昨年11月23日～12月9日の17日間、「第7回中南米日系社会との連携調査団（パラグアイ及びペルー）」が実施され、中南米でのビジネス展開に関心を持つ日本企業11社が参加しました。

2017年は調査団派遣後、日系人や日系病院をパートナーとして、ブラジルでの事業展開や日系研修の提案等の成果に繋がっているため、今回の参加企業に対しても同様の展開が期待されます。

JICAの連携調査団を活用した成功事例として、株式会社シーエンジをご紹介します。同社は2017年度、「ブラジル日系医療機関との連携調査団」に参加され、2017年度第1回公示のJICA中小企業海外展開支援事業（案件化調査）へ応募し採択されました。案件実施中に、パラ州、サンパウロ州、ミナス・ジェライス州でビジネス調査を重ね、その中で製造パートナーを確定しました。そして昨年9月、ブラジルでの現地法人設立を果たし、現在は現地生産に向けた準備を進めています。

JICAでは引き続きODAと民間ビジネス活動の連携推進のため、移住先国で活躍する日系人と日本企業との連携にも着目し、協力していきます。



ビジネスマッチング・ネットワーキング



現地企業訪問

「日系社会との民間セクター連携について」

https://www.jica.go.jp/regions/america/private_sec.html

「ブラジル日系医療機関との連携について」

<https://www.jica.go.jp/regions/america/medical.html>

2. トピックス

(1) 「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」本体工事が着工

昨年 12 月 7 日、パラ州庁舎にて円借款事業「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」の本体工事着工式が開催されました。日本側からは、州政府の招待を受けた山田大使、斉藤所長、及びパラ州知事が挨拶を致しました。斉藤所長からは、同州へのこれまでの長年に亘る JICA 協力に触れつつパラ州の重要性に言及し、本事業の早期完成への期待について述べました。州知事からは、日本側の継続的な支援に係る日本政府及び JICA の協力への深い謝意が示されました。



「パラ州 BRT 整備事業（円借款事業）起工式典の開催」
<https://www.jica.go.jp/brazil/office/information/event/181218.html>

(2) 「日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」の MOU 署名

昨年 12 月 12 日、JICA ブラジル事務所は、サンパウロ大学（USP）法学部にて、サンパウロ大学法学部国際法・比較法学科との間で「日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」に関する共同事業取極め（MOU）に署名しました。本プログラムは、USP 法学部国際法・比較法学科に日本の開発経験理解のための講座を開設し、この講座を中心に日伯の関係強化に資する人材育成を図るものです。第一歩として、本年 3 月からは法学部の比較法の講義にて日本法の紹介が行われ、9 月からは大学院のゼミで日本法の研究が開始される予定です。



「《ブラジル》日伯関係強化の人材育成講座＝JICA がサンパウロ総合大学法学部に（Yahoo ニュース/ニッケイ新聞）」
https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20181227-00010005-nikkei-s_ame

(3) 地域警察国際セミナーの実施

昨年 11 月に公共保安省国家公共保安局及び JICA は、州警察の要請に基づき、トカンチンス州及びリオグランデ・ド・スール州で開催された地域警察国際セミナーへ出席し、JICA の取り組みを発表しました。両州では州警察、文民警察及び地域住民連絡協議会代表者が参加し、地域警察の理解を深めることができ、参加者より「これからの地域警察活動に光明が差した」「我々の州が目指すべき道を日本が明確に示してくれた」等のコメントが寄せられました。今後は、顔認証システムによる防犯強化等、科学技術を活用し、関心の高い州・市を対象にソフト・ハード面から治安改善協力の展開を図りたいと考えています。



「鈴木書記官による日本の地域警察システム等に関する講演の実施（大使館 HP）」
https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000996.html
https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_001000.html

以上

昨年は大変お世話になりました。新年 2019 年も皆様にご関心を持って頂けるよう、内容の充実を図る所存でございます。つきましては、ご意見、ご要望等ございましたら、下記連絡先までご連絡いただければ幸いです。

本年も、どうぞ宜しくお願い致します。

【問い合わせ・連絡先】

国際協力機構（JICA）ブラジル事務所サンパウロ出張所

担当：間瀬 将成

電話：(11)-3251-2655 (ex.117)

Email：Mase.Masanari@jica.go.jp